



振興調整費

平成21年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業

山形ワークライフバランス・イノベーション

第1部 平成22年度報告書

work
life
balance
innovation

目 次

巻頭言

I. 山形ワークライフバランス・イノベーション	7
1. 課題の概要	8
2. ミッションステートメント	9
3. 事業計画書	10
4. 実施内容・実施体制	12
5. 男女共同参画推進委員会委員名簿	13
6. 男女共同参画推進室員名簿	14
7. 男女共同参画推進室の紹介	15
II. 活動報告	17
1. 意識改革	18
1-1 女性研究者と学長・学部長の懇談会	18
1-2 男女共同参画フェスタ	25
1-3 男女共同参画国際シンポジウム	29
1-4 女性研究者のネットワークづくり	37
1-5 ニュースレターの発行	38
1-6 ホームページのリニューアル	40
1-7 メールマガジン・メーリングリスト	42
2. 研究と育児等を両立可能にする職場作り	48
2-1 男女共同参画基本計画	48
2-2 託児サポーター制度	49
2-3 就業規則の周知徹底	55
2-4 ユビキタス・ワーキング・システム	58
3. 研究と育児等を両立可能にする研究環境の整備	61
3-1 巡回聞き取り相談事業	61
3-2 研究継続支援員制度	65
3-3 メンター制度	68
4. 女性研究者の裾野拡大	71
4-1 女性研究者の裾野拡大セミナー	71
4-2 基盤教育「ウーマン・オブ・ヤマガタ」	77
5. アドバイザリー・ボード	80

6. アウトリーチ活動	83
6-1 実施事業の報告	83
6-2 内閣総理大臣表彰の受賞	95

III. 資料

1. 男女共同参画基本計画	98
2. 平成22年度山形大学男女共同参画推進室の活動記録	102
3. 男女共同参画推進室ミーティング会議事	107
4. 男女共同参画推進委員会議事	112
5. 山形大学の男女別教員数と女性割合	115

巻頭言

男女共同参画のさらなる前進を目指して

大学をはじめとしてあらゆる組織は、その組織を構成する人間の多様性（ダイバーシティ）を積極的に活かし活用していくことが必要不可欠の課題となっています。活かすべきダイバーシティとしては、年齢や国籍の違いなどもありますが、私は、その一丁目一番地が「男女共同参画」であると考えています。男女がその個性を発揮しながら共に生き生きと活躍できる組織でなければ、将来の発展はあり得ません。

このような考え方に立って、山形大学は、全ての学生と教員・職員が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる大学創りを目指しています。この取り組みを進めていくために、平成21年4月に、学長が委員長となる「男女共同参画推進委員会」と、それを支える組織である「男女共同参画推進室」を発足させました。さらに、平成22年6月には、「国立大学法人山形大学男女共同参画基本計画」を策定いたしました。現在、この基本計画に基づいて、様々な取り組みを積極的に進めているところです。

このたび、男女共同参画推進室をはじめとする関係者の多大な尽力により、『「山形ワークライフバランス・イノベーション」平成22年度報告書』が刊行されることとなりました。この報告書を通して、山形大学の最新の取り組み状況をご理解いただければ幸いです。

山形大学の男女共同参画は、ようやく前進をし始めたところです。これをさらに強力で推し進めていくためには、先ずなんと言っても、全ての教員と職員の意識改革が必要です。山形大学が、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）がとれ、「男女共同参画」が真に実現された大学となるように、これからも学長が先頭に立って努力をしていく決意しておりますので、関係の皆様方の暖かいご支援とご協力を宜しくお願いいたします。

山 形 大 学 長
結 城 章 夫

室長の挨拶

「山形ワークライフバランス・イノベーション」の2年目

本学の男女共同参画推進事業である平成21年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業「山形ワークライフバランス・イノベーション」は、第2事業年度を終えようとしております。昨年度の事業について、アドバイザーボードから、高い評価をいただくと共に、貴重な御指摘・御指導をいただきました。今年度は、その御指摘・御指導をふまえながら、事業を推進してまいりました。

昨年度は、8月に事業活動を開始し、10月になって、ようやく本格的に活動できる体制が整いました。そのような状況で、所期の計画通り、事業を推進することができたことは、関係者の方々の努力の結果であり、感謝しております。

今年度に入り、男女共同参画推進のための諸事業が一過性のイベントにとどまることなく、各部局に浸透するように、男女共同参画推進委員会の委員に各学部の副学部長1人に加わっていただき、全学の委員会と各部局との繋がりが緊密になるようにしました。さらに、6月に「山形大学男女共同参画基本計画」を策定し、今後10年間、本学における男女共同参画推進の柱を確立することができました。12月には、この基本計画を基礎に、各部局における男女共同参画推進のための具体的対応・計画が提出され、各部局においても積極的な取り組みが行われています。

他方、個別の事業に関しては、昨年度から実施している事業を引き続き拡大してゆくと共に、研究支援員の配置、メンター制度の新設、ユビキタス・ワーキング・システムの導入等新たな事業を実施したほか、カリフォルニア大学バークレー校名誉教授のキャロライン・ケイン先生と前お茶の水女子大学学長の郷通子先生をお招きして、「山形大学男女共同参画国際シンポジウム」を11月に開催しました。大学関係者以外にも、多くの一般市民の方々の参加を得ることができ、参加者から高い評価を得ただけでなく、男女共同参画推進に関する情報発信という点からも、予想以上の成功を納めたものと受け止めております。

上記のように、「山形ワークライフバランス・イノベーション」の第2事業年度の事業計画は順調に達成されていると言い得ますが、本学の男女共同参画推進は、未まだ始まったばかりと言ってよい状況にあります。真の意味での男女共同参画が実現され、山形大学が、教職員各位にとってワークライフバランスのとれたより良き職場となるように、一層の努力を続けてゆきたいと思っております。教職員の皆様の積極的な御協力と力強い御支援をお願い致します。

山形大学男女共同参画推進室長

理事 北野 通世

I. 山形ワークライフバランス・イノベーションの概要

work
life
balance
innovation

1. 課題の概要

- 提案課題名 「山形ワークライフバランス・イノベーション」
○総括責任者名 「山形大学 学長 結城章夫」
○提案機関名 「国立大学法人 山形大学」
(実施予定期間：平成21年度～平成23年度)

機関の現状

- (1) **女性研究者の人数及び今後の見通し**；本学の女性研究者は785名のうち102名(13.0%)、自然科学系の学部(理学部、医学部、工学部及び農学部)における女性研究者の割合は9.6%と低く(平成21年2月時点)、博士課程の学生も20%と低い。
- (2) **女性研究者支援に関する現在の取組状況**；中期計画(第1期)において「女性等の積極的採用」について検討し実現すると明記し、「女性教員の国際学会への旅費支援制度」を実施。裁量労働制や育児・介護休業制度の整備、飯田キャンパスでの24時間利用可能な保育所設置、キャンパス・ハラスメント防止体制の整備など、研究と育児等を両立可能にする施策と、中高生対象の科学教室開催、学部生対象のジェンダー関連授業開設など、次世代支援に取り組んでいる。

計画構想

- (1) **女性研究者のための具体的な取組**；男女共同参画推進室及び男女共同参画推進委員会を中心に、男女共同参画基本計画に基づき、①意識改革(学長等と女性研究者の懇談会、セミナー・シンポジウム開催、アンケート実施公表、広報活動)、②研究と育児等の両立支援(託児サポーター制度設立、就業規則周知徹底、育児休業取得者のいる組織へのインセンティブ付与、育児休業取得男性及び女性研究者の夫が育児休業を取得した場合の支援、育児休業中の非常勤講師確保、会議負担の軽減検討、ユビキタス・ワーキング・システム構築、巡回相談員・研究支援員・メンター配置、子育て期の学会出張支援等)、③女性研究者裾野拡大(キャリアパスの探索、ロールモデルとの交流、女子中高生向けセミナーや女性研究者による出前授業等)に取り組む。
- (2) **期待される効果**；学内の意識改革が進み女性研究者支援への理解増進が図られることによって、女性研究者が研究と育児等を両立させる環境が整い、その能力を十分発揮できるようになる。これらにより、女性の応募者増加や女性研究者の裾野拡大に寄与するとともに、山形大学が男女共同参画に関する地域の拠点となる。

達成目標(ミッションステートメント)

- (1) 平成23年度までに、女性教員の採用比率を20%(博士課程の女性比率)まで引き上げる。
- (2) 平成25年度までに、女性教員の比率(現在13%)を15%まで引き上げ、将来的に女性教員の比率を25%まで引き上げる。
- (3) 平成23年度までに「男女共同参画社会」という言葉の周知度を倍増(30%→60%)させる。
- (4) 育児休業取得者のいる組織へのインセンティブ付与及び育児休業取得男性への補助により、育児休業の取得しやすい環境をつくり、毎年1名以上男性育児休業取得者を生み出す。
- (5) 子育て期学会出張時の保育支援制度により、毎年5名以上、子育て期女性研究者の出張を可能とする。
- (6) 女性研究者の競争的研究資金の獲得額を現在より30%高める。

2. ミッションステートメント

「山形ワークライフバランス・イノベーション」

【 計画構想の概要 】

山形大学全体の女性研究者は 13.0% (H20 年度) と全国平均よりやや低く、国の目標を達成するには女性研究者支援を強化する必要がある。また、本学が平成 20 年に実施したアンケート調査から、山形大学の女性研究者支援のためには、(1)男女共同参画社会に対する意識変革、(2)女性研究者の現状の改善と可視化、(3)仕事と生活の両立を阻害する要因の除去が重要であることが分かった。

- 平成 21 年度中に男女共同参画推進室に専任のコーディネーターを配置すること等により、
- i) 意識改革、ii) 研究と育児等の両立支援及び iii) 女性研究者の裾野拡大を重点的に進める。
 - i) 意識改革としては、学長の強力なリーダーシップの下、学長・学部長と女性研究者の懇談会や幹部職員対象のセミナーの開催、男女共同参画フェスタやシンポジウムの公開での開催などを行うとともに、意識変化を把握するためのアンケート調査を実施し公表する。また、学内外への広報活動も強化する。
 - ii) 研究と育児等の両立支援としては、a) 研究と育児等を両立可能にする職場作りと b) 研究と育児等を両立可能にする研究環境の整備を行う。
 - a) の具体的支援として、①保育スペースの確保、学生等を活用した託児サポーター制度の設立、②就業規則の周知徹底、③育児休業取得者のいる組織へのインセンティブ付与、④育児休業取得男性への支援、⑤女性研究者の夫が育児休業を取得した場合の支援、⑥育児休業中の非常勤講師の確実な確保、⑦会議負担の軽減、⑧ユビキタス・ワーキング・システムの構築、⑨学内保育施設の設置の検討、を行う。
 - b) としては、①巡回相談員制度の実施、②研究支援員の配置、③学会出張時の保育支援を行う。
 - iii) 女性研究者の裾野拡大としては、①産学連携による女性研究者のキャリアパスの探索、②ロールモデルとなる人との交流・相談、③女性学・ジェンダー関連授業の増設、④女子中高生向けセミナー等の開催、⑤女性研究者による出前授業、を行う。

【 実施期間終了時における具体的な目標 】

本計画構想の具体的施策の推進及び支援の実施によって、下記の目標を達成する。

1. 平成 23 年度までに、女性教員の採用比率を 20% (博士課程の女性比率) まで引き上げる。
2. 平成 25 年度までに、女性教員の比率を 15% まで引き上げるとともに、将来的に女性教員の比率を 25% まで引き上げる。
3. 平成 23 年度までに「男女共同参画社会」という言葉の周知度を倍増 (30%→60%) させる。
4. 育児休業取得者のいる組織へのインセンティブ付与及び育児休業取得男性への補助により、育児休業の取得しやすい環境をつくり、毎年 1 名以上男性育児休業取得者を生み出す。
5. 子育て期学会出張時の保育支援制度により、毎年 5 名以上、子育て期女性研究者の出張を可能とする。
6. 女性研究者の競争的研究資金の獲得額を現在より 30% 高める。
また、以下が推進される。
 - ・育児休業取得率向上及び男性職員の育児休業取得。
 - ・修士課程の女子大学院生の博士課程への進学率の向上。
 - ・女性研究者がキャリアのステップアップの過程で、育児等の負担により、研究活動を中断することや研究者の道を断念することの解消。

3. 事業計画書

事業計画書

I. 補助事業の内容

1. 補助事業の名称

女性研究者支援モデル育成
山形ワークライフバランス・イノベーション

2. 機関名

国立大学法人山形大学

3. 補助事業の目的

(1) 山形ワークライフバランス・イノベーション

男女共同参画に対する学内の意識を高めるとともに、研究と育児等の両立支援等により女性研究者の働きやすい環境を整備する。これにより、子育て期女性研究者の出張を可能にするとともに男性育児休業取得者を生み出し、女性研究者の比率を平成25年度までに15%まで引き上げ、将来的に女性教員の比率を25%まで引き上げること等を目指す。

4. 本年度の事業の項目及び内容

(1) 「山形ワークライフバランス・イノベーション」

学長を委員長とする男女共同参画推進委員会において全学から選ばれた学部代表者と女性教員の声を基に男女共同参画推進の方針を決定し、男女共同参画推進室において具体的な施策に全学的に取り組む。

具体的な取組として、以下の4項目を実施する。

- ① 意識改革：学長等と女性研究者の懇談会・幹部職員を対象としたセミナーの開催（それぞれ年2～3回）、男女共同参画フェスタ（6月頃）やシンポジウム（11月頃）の開催、アンケートの実施と公表（10月頃実施、3月頃公表）、広報活動等
- ② 研究と育児等の両立支援：託児サポーターの研修、託児サポーター制度の改善、就業規則の周知徹底、育児休業取得促進（組織へのインセンティブ付与、育児休業取得男性及び女性研究者の夫が育児休業を取得した場合の支援（補助対象外）、育児休業中の非常勤講師確保（補助対象外）、会議出席等の負担軽減検討、ユビキタス・ワーキング・システム構築における整備、小白川キャンパス（メイン・キャンパス）に保育所設置の検討、巡回相談等相談窓口の開設、研究支援員・メンター配置、子育て期の学会出張の相談支援等
- ③ 女性研究者の裾野拡大：ロールモデルとなる卒業生等との交流、女性学・ジェンダー関連授業の増設（補助対象外）、女子中高生向けセミナーや女性研究者による出前授業（7月頃～12月頃）、女性研究者と民間企業との懇談会（8月頃）等

④ 外部評価：アドバイザーボードの設置（2月頃）、アウトリーチ活動等

5. 補助事業期間

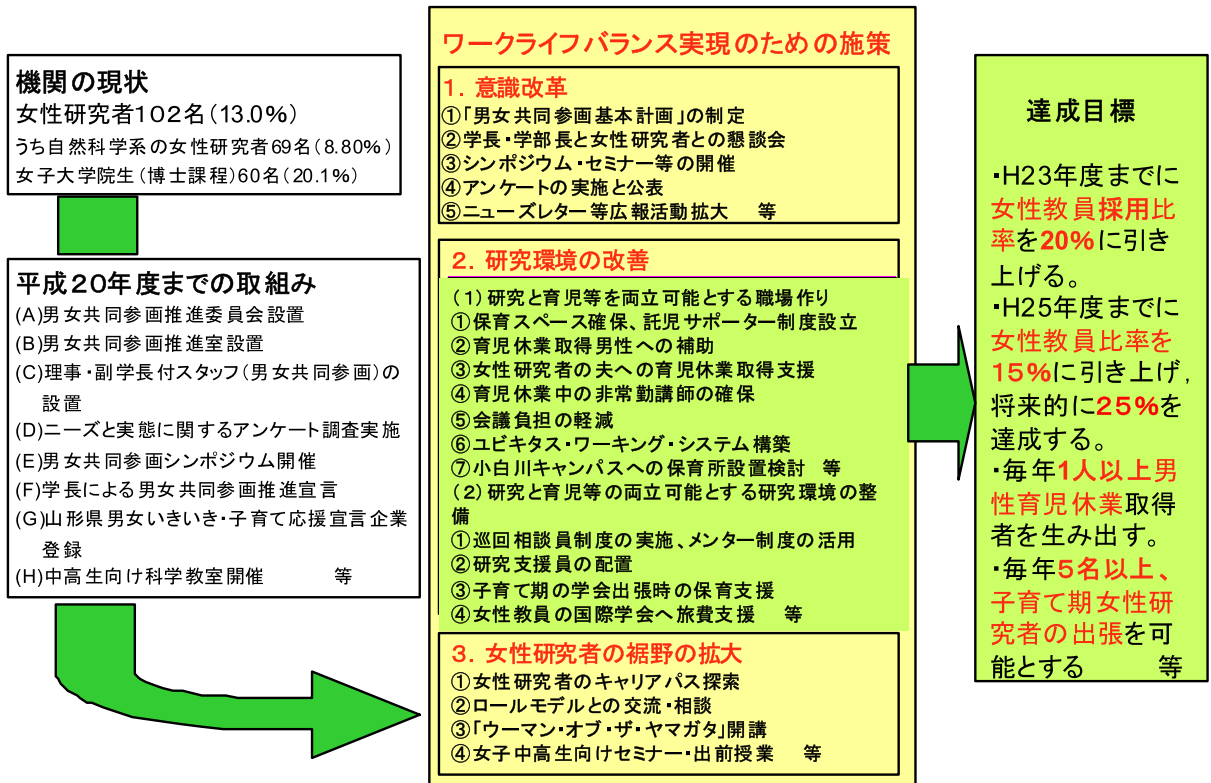
- ・補助事業の着手（予定）日 平成22年4月 1日
- ・補助事業の完了（予定）日 平成23年3月31日

II. 補助事業の実施体制

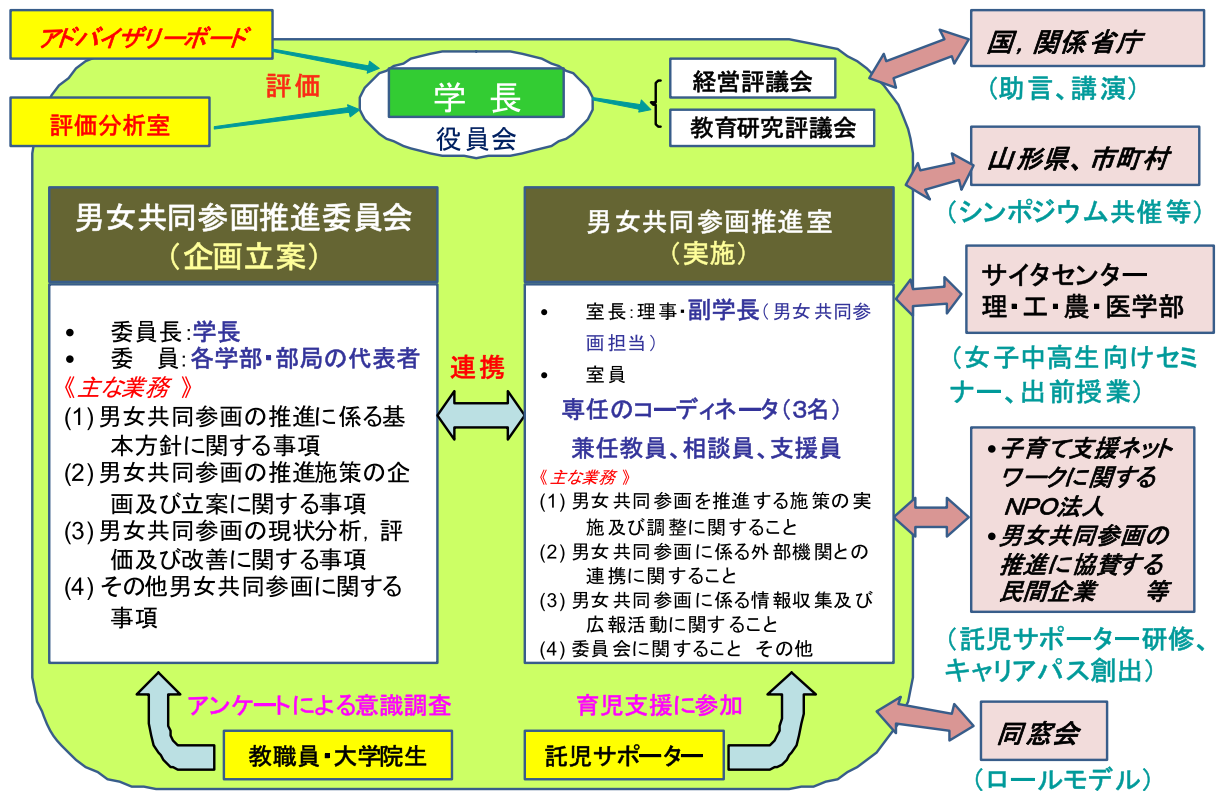
事業項目	実施場所	担当責任者
(1) 山形ワークライフバランス・イノベーション	山形市小白川町1-4-12 国立大学法人 山形大学	男女共同参画推進委員会委員長 結城章夫 学長
① 意識改革	同上	男女共同参画推進室長 北野通世 理事・副学長
② 研究と育児等の両立支援	同上	同上
③ 女性研究者の裾野拡大	同上	同上
④ 外部評価	同上	同上

4. 実施内容・実施体制

実施内容【山形ワークライフバランス・イノベーション】



実施体制【山形ワークライフバランス・イノベーション】



男女共同参画推進委員会委員名簿

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

所 属 等	氏 名	備 考
学 長	結 城 章 夫	第 1 号委員 (委員長)
理 事	河 田 純 男	第 2 号委員
理 事	北 野 通 世	第 2 号委員
理事・副学長付き スタッフ	高 木 直	第 3 号・5 号委員 (兼)
	河 野 銀 子	第 3 号委員
人 文 学 部	北 川 忠 明	第 4 号委員
	金 子 優 子	第 5 号委員
地域教育文化学部	鈴 木 漠	第 4 号委員
	高 木 直	第 5 号委員
理 学 部	河 村 新 蔵	第 4 号委員
	長谷見 晶 子	第 5 号委員
医 学 部	深 尾 彰	第 4 号委員
	鈴 木 匡 子	第 5 号委員
工 学 部	廣 瀬 文 彦	第 4 号委員
	八 塚 京 子	第 5 号委員
農 学 部	小 野寺 弘 道	第 4 号委員
	木 村 直 子	第 5 号委員
基 盤 教 育 院	加 納 寛 子	第 6 号委員
総 務 部 長	小 島 浩 孝	第 7 号委員
企 画 部 長	大 場 吉 博	第 8 号委員
保健管理センター所長	富 樫 整	第 9 号委員

【参考】

- ①第 1 号委員：学長
- ②第 2 号委員：学長が指名する理事
- ③第 3 号委員：男女共同参画を推進する担当理事・副学長付スタッフ
- ④第 4 号委員：各学部長が推薦する当該学部の副学部長 各 1 人
- ⑤第 5 号委員：各学部から選手された教授又は准教授の女性教員 各 1 人
- ⑥第 6 号委員：基盤教育院から選出された教授又は准教授の女性教員 各 1 人
- ⑦第 7 号委員：総務部長
- ⑧第 8 号委員：企画部長
- ⑨第 9 号委員：その他委員長が必要と認めた者
- ⑩第 5 号及び第 6 号委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

男女共同参画推進室員名簿

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

職 名	氏 名	備 考
室 長	北 野 通 世	理事（総務担当）
副室長	河 田 純 男	理事（研究担当）
理事・副学長付きスタッフ	高 木 直	地域教育文化学部教授
理事・副学長付きスタッフ	河 野 銀 子	地域教育文化学部准教授
室 員 チーフ・コーディネーター	木 村 松 子	男女共同参画推進室准教授
室 員 サブ・コーディネーター	幅 崎 麻紀子	男女共同参画推進室助教
室 員 サブ・コーディネーター	坂 無 淳	男女共同参画推進室助教
室 員	松 井 一 澄	研究プロジェクト戦略室教授
室 員	黒 沼 毅	総務部人事ユニット長
室 員	渡 邊 慎 一	企画部研究支援ユニット長
室 員	大 沼 一 男	総務部労務ユニット長

男女共同参画推進室のご紹介

男女共同参画推進室は、小白川キャンパスの事務局棟2階、総務部の奥に位置しています。各種相談を行うとともに、男女共同参画に関する書籍、映像資料、各大学等で行うイベント情報や報告書を取り揃えています。男女共同参画についての知識を深めたい方、山形大学の男女共同参画に興味のある方、女性研究者どうしのネットワークを作りたい方、悩み事や相談事のある方、男女共同参画推進室を尋ねてみて下さい。お待ちしております。

ホームページ: <http://www.yamagata-u.ac.jp/kenkyu/danjo/>

E-mail: danjo@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

電話 : 023-628-4937,4938,4939 Fax:023-628-4014

地図

